別紙様式5

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
和歌山平野農地防災事業栗栖1号支線水路第2工区建設工事に伴う損失補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長佐藤毅	和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1	令和7年3月19日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴い生じた損失に対する補償に関して契約を行うものであり、土地等の権利者との契約のため、場所及び契約の相手方が特定されており競争が許されないことから随意契約を行うものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
和歌山平野農地防災事業栗栖1号支線水路第2工区建設工事に伴う損失補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長佐藤毅	和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1	令和7年3月25日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴い生じた損失に対する補償に関して契約を行うものであり、土地等の権利者との契約のため、場所及び契約の相手方が特定されており競争が許されないことから随意契約を行うものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
安楽川井支線C3号水路第4工区工事に伴う水道施設の機能回復に係る補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長佐藤毅	和歌山県紀の川市貴志川町神戸327-1	令和7年3月12日	紀の川市4000020302082	和歌山県紀の川市西大井338	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

別紙様式5

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
本梅工区区画整理その12工事に伴う電気設備移転補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局亀岡中部農地整備事業所長川原清文	京都府亀岡市安町野々神31-5	令和7年3月7日	関西電力送配電株式会社京都本部 6120001220018	京都府京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
千代川工区区画整理その12工事に伴う電気設備移転補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局亀岡中部農地整備事業所長川原清文	京都府亀岡市安町野々神31-5	令和7年3月5日	関西電力送配電株式会社京都本部 6120001220018	京都府京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本梅工区区画整理その12工事に伴う電気設備移転補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局亀岡中部農地整備事業所長川原清文	京都府亀岡市安町野々神31-5	令和7年3月7日	関西電力送配電株式会社京都本部 6120001220018	京都府京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

別紙様式5

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
曽我部工区区画整理その33工事に伴う電気設備移転補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局亀岡中部農地整備事業所長川原清文	京都府亀岡市安町野々神31-5	令和7年3月27日	関西電力送配電株式会社京都本部 6120001220018	京都府京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本梅工区区画整理その12工事に伴う電気設備移転補償金	分任支出負担行為担当官近畿農政局亀岡中部農地整備事業所長川原清文	京都府亀岡市安町野々神31-5	R7.3.13(木)	関西電力送配電株式会社京都本部 6120001220018	京都府京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
亀岡中部農地整備事業に伴う上水道施設の機能回復補償	分任支出負担行為担当官近畿農政局亀岡中部農地整備事業所長川原清文	京都府亀岡市安町野々神31-5	R7.3.24(月)	亀岡市 2000020262064	京都府亀岡市安町釜ケ前20番地	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるため、随意契約をおこなうものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－